# 平成 28 年度 第 1 回

# 『雇用環境整備士資格(第 | 種~第 || 種)』講習会開催のご案内

主催:一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の雇用情勢は不況や震災の影響を受け就職難に一層拍車がかかる傾向にあり、且つ労働者意識は"ワークライフバランス"なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。一方でこのような傾向は、雇用主側の活発な採用を妨げる要因に拍車をかけつつあります。もとより、出産後の育児中女性の社会復帰を望む動向、障がい者雇用、エイジレス(35歳以上)・高齢者の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用者並びに使用者に課せられた責務であり国民の格差解消・公平な労働機会を保護する見地からも等閑視できないところでありますが、近時の就業難により育児者・障がい者・エイジレスへの雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務する育児者・障がい者・エイジレスにとっても理解ある適正な職場環境の整備を望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局に専門知識を有する管理者の育成・養成・設置を推進しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置していただくことで育児者・障がい者・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。障害者法定雇用率改正・高齢者雇用安定法改正等への不適応、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の 業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

#### ■資格者証交付・認定・登録(雇用環境整備士:全国延べ 3,268 名 H28 年 3 月末現在)

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。
※育児者雇用(第Ⅰ種)、障害者雇用(第Ⅱ種)、エイジレス雇用(第Ⅲ種)の各講習会のいずれか
1科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。
\*今回資格試験は行いません。

#### 1. 開催地・開催科目・期日・会場・定員

開催地	開催科目	開催日程	会場	定員
東京会場	第 I 種(育児者雇用)	平成 28 年 7 月 27 日 (水)	TKP新宿カンファレンスセンター4F	100名
東京会場	第Ⅲ種(エイジレス雇用)	平成 28 年 7 月 28 日 (木)	同 上	100名
東京会場①	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 28 年 7 月 29 日 (金)	同 上	100名
大阪会場	第 I 種(育児者雇用)	平成 28 年 8 月 22 日 (月)	大阪研修センター江坂 4F会議室	50名
大阪会場	第Ⅲ種(エイジレス雇用)	平成 28 年 8 月 23 日 (火)	同 上	50名
大阪会場	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 28 年 8 月 24 日 (水)	同 上	100名
福岡会場	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 28 年 8 月 26 日 (金)	九州ビル 8F松の間	50名
東京会場②	第Ⅱ種(障害者雇用)	平成 28 年 8 月 31 日 (水)	中野サンプラザ 7F研修室	100名

※全会場満席が予想されます。追加会場は予定されておりませんので希望者はお早めにお申し込みください。申込者に受講票と会場地図をお送りいたします。なお、東京・大阪・福岡会場の講義は同内容になります。東京①と②も同内容の講義です。

# 2. 講習科目・講師(講師の都合等により一部変更となる場合があります。)

- (1) 挨 拶  $(13:00\sim13:05)$
- (2) 雇用環境整備士概要(13:05~13:30)
- (3) 講義内容は I 種・Ⅱ種・Ⅲ種により異なる(13:30~16:40)

【第Ⅰ種】育児者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】障害者の雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】エイジレスの雇用における現状と課題・好事例解説及び関係法令解説

神奈川県立産業技術短期大学・(一社)日本人材派遣協会アドバイザー 大滝 岳光

(4) 資格者証交付(16:40~16:50)

\*今回資格試験は行いません。

## 3. 後援・協力依頼先 (予定)

- (一社)日本人材派遣協会、(一財)全国母子寡婦福祉団体協議会、(NPO)高齢社会をよくする女性の会、 (一社)高齢者活躍支援協議会、(NPO)障がい者ダイバーシティ研究会
- 4. 参加費(税込、テキスト代含む)※参加費は当日会場で申し受けます。

一般 8,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 7,500 円、後援・協力依頼先等の会員等 7,500 円、 行政庁職員 6,500 円、社会保険労務士 7,500 円

# 5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、1種目以上を選び、申込手順に従ってお申し込みください。 または下記申込書(1名につき1枚。コピー可)に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

#### 6. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。 (※郵送によるお申し込みの場合は必着) ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

# 7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「雇用環境整備士講習係」 (TEL. 03-3379-5597) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F (オフィスタ内)

\_\_\_\_\_

# <雇用環境整備士資格講習会>受講申込書(郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

	ſ		I			
フリカ゛ナ	申込み会場(	複数受講可)	区分(下記何	れかに○を	付けてく	ださい)
受講者氏名	(東京) ・第 I 種 (7/27) ・第 II 種 (7/29) ・第 III 種 (7/28) ・第 II 種 (8/31)	・第Ⅱ種(8/24) ・第Ⅲ種(8/23)	・一般 ・本機構の情 ・後援団体会 ・行政庁職員 ・社会保険労	員(所属	加盟員	)
連絡先 勤務先 • 自 等	三 (何れかに〇)	をつけてください。	,FAXは必ず記	入してくだる	さい。)	
〒□□□-□□□□	TEL.	(	)	(内線	)	
	FAX.	(	)			
都・道 府・県						
勤務先名・部課名:						

※ この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先: 03-3379-5596

# -健康保険法、雇用保険法、育児介護休業法等改正-

# 『雇用主が知っておくべき育児者雇用のための法改正における 知識者養成講習会(労働法・社会保険法)』 開催のご案内

■ 主催:一般社団法人日本雇用環境整備機構

# ■「女性活躍推進法」が施行され女性の就業環境が大きく変わりつつあります

企業が支給する「配偶者手当」は、税制、社会保障制度とともに女性パートタイマー等の就労を抑制しているとの指摘があり、政府の定める『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』を受け、厚生労働省に女性の活躍促進に向けた配偶者手当のあり方検討会が設置されました。少子化により労働者人口が減少していく国内情勢において雇用主はパート労働者の活用に迫られ、貴重な人材として活用させる知識が必要です。適切な採用・労務管理でパート労働者を有効に活用できる知識者の養成が各企業に求められています。

## ■雇用主・使用者が知っておくべき育児者雇用促進のための法改正の知識者養成

パートで働く女性が気に掛ける2つの数字として「103万円と130万円」の壁があります。年収が103万円以上になると所得税が課税され夫の配偶者控除に影響を及ぼし、年収130万円以上となった場合は夫の扶養家族から外れ、健康保険・厚生年金に自分で加入することになります。こうした現行の制度の影響で、本来もっと働きたいと考えるパートの女性たちにとって、この数字が「壁」となって労働時間を抑制していると言われています。平成28年10月から「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」が施行され、週20時間以上勤務し、年収106万円以上は健康保険・厚生年金に加入することになりました。企業においても雇用変化を余儀なくされると思われます。このような背景から人事・総務担当部局者の法改正知識者が必要になり、パート労働者の上手な対応を行っていただくために、本講習では使用者が知っておくべき法改正概要と関係法令解説及び本機構では育児者を使用するために知っておくべき社内知識者の養成に主眼を置き講義します。

# ■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の 業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等やパート雇用に携わる行政担当官、育児者雇用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

#### ■受講修了証交付

講習受講者には、本講座を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者(第 I 種: 育児者雇用)の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。 同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。 \*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

#### 1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期日	会場	定 員
東京会場	平成 28 年 7 月 27 日 (水) 10:00~12:15	TKP新宿カンファレンスセンター 4F会議室 東京都新宿区西新宿 1-14-11	50 人
大阪会場	平成 28 年 8 月 22 日 (月) 10:00~12:15	大阪研修センター江坂 4F会議室 大阪府吹田市江坂町1-13-41	50 人

# 2. プログラム(予定)(都合により一部変更となる場合があります。)

- 1. 開会挨拶(10:00~10:05)
- 2. 健康保険法・雇用保険法・育児介護休業法 法律改正の内容と解説(10:05~10:50)
- 3. 有期雇用労働者からの質問に答えるために人事担当者が知っておくべき事項解説(10:50~11:30)
- 4. 育児者雇用に関する事例解説及び Q&A 解説 (11:30~12:05)
- 5. 受講修了証交付(12:05~12:15)

# 3. 講師 (予定)

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事·馬場社会保険労務士事務所長 馬場実智代

# 4. 受講料(税込、テキスト代含む)※受講料は当日会場で申し受けます。

一般 6,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円、 既雇用環境整備士(第 I 種)資格者 5,500 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 5,500 円

#### 5. テキスト(当日全員へ配布します)

本講習テキストは平成28年改正雇用保険法・育児介護休業法〔速報版〕(労働新聞社)、有期契約労働者の育児休業ハンドブック(厚生労働省)等を参考に本講習講師が作成した資料を使用します。

# 6. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書(1名につき1枚。コピー可)に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

# 7. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。(※郵送によるお申し込みの場合は必着) ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

# 8. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「育児者雇用知識者養成講習係」(TEL. 03-3379-5597) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F(オフィスタ内)

\_\_\_\_\_

# <育児者雇用法改正知識者養成講習係>受講申込書(郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリカ゛ナ	希望会場	区分	テ (下記何れ)	かに○を付けてく	(ださい)
受講者氏名	・東京 7/27 ・大阪 8/22			制度加盟員(番号 又は当日整備士	
連絡先 勤務先 ・ 自 宅	(何れかに○をつ	けてくだる	さい。FAXは	公ず記入してくだ	さい。)
T000-000	TEL.	(	)	(内線	)
	FAX.	(	)		
都・道					
府・県					
勤務先名・部課名:			雇用環境	整備士資格	有 • 無

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の 送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先: 03-3379-5596

# −精神障害・発達障害の従業員の雇用促進・定着のために−『精神障害者・発達障害者の雇用について使用者が知っておくべき知識養成講習会』開催のご案内

■ 主催:一般社団法人日本雇用環境整備機構

■精神障害者・発達障害者雇用のための知識は、メンタルヘルス対策全体の中に位置づける必要があります。

平成 30 年度に予定される精神障害者の雇用義務化(法定雇用率の大幅アップ)を見据え、精神障害者の雇用促進・定着が急務ですが、本年 4 月施行の障害者差別禁止・合理的配慮提供義務は、障害者手帳を所持していない障害者にも適用されます。また、発達障害には自閉症スペクトラム(アスペルガー症候群等)や ADHD(注意欠陥多動性障害)、LD(学習障害)等があり、知的に遅れはなく、学校の成績も優秀だけれども、その特性から職場で課題を抱えやすいにもかかわらず、本人に障害の自覚がない方や、障害をオープンにしていない方が少なくないと言われています。したがって、精神障害者・発達障害者の雇用を適切に行うためには、従業員全般に対するストレスチェック、メンタル不調者対応等のメンタルヘルス対策を適切に行うことが重要です。

本講座では、精神障害・発達障害の従業員の雇用促進・定着のために人事担当者・支援者が知っておくべき知識と対応について、従業員全般に対するメンタルヘルス対策との関連性も踏まえて解説します。

■メンタルヘルス・産業保健の法務に強い、人事・労務分野専門の法律実務家が講義を担当する予定です。

講師に迎える小島健一弁護士(牛島総合法律事務所)は、企業を主たる依頼者として、長年、人事・労務分野の助言・紛争解決に従事し、「メンタルヘルス法務主任者」資格講座((一社)産業保健法学研究会)の運営・講義にも携わる等、メンタルヘルス・産業保健の法務に造詣が深い法律実務家です。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、国立・私立大学就職課担当者、病院・発達 障害医療関係者、人材派遣や人材紹介の業務に携わる関係者の方々は是非受講して下さい。

障害者雇用に携わる行政部課局や企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者、発達障害をもつ学生の就職支援を行う学生課担当者、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

#### ■受講修了証交付

講習受講者には、本講習会を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者(第II種:障害者雇用)の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。 同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。 \*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

記

# 1. 開催地・開催期日・会場・定員

開	催地	期日	会場	定	員
#	ነ	平成 28 年 7 月 29 日 (金)	TKP新宿カンファレンスセンター4F会議室	<b>50</b>	I
東京	$10:00\sim 12:15$	東京都新宿区西新宿 1-14-11	50	人	

### 2.講師(予定)

牛島総合法律事務所 弁護士 小島 健一

#### 3. プログラム(予定)

- 1. 開会挨拶(10:00~10:05)
- 2. 障害者の雇用における現状と課題(10:05~10:15)
- 3. メンタルヘルス対策と精神障害者雇用について使用者が知っておくべき知識(10:15~12:15)
- 4. 受講修了証交付
- 4. 受講料(税込、テキスト代含む)※受講料は当日会場で申し受けます。
  - 一般 6,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円、

既雇用環境整備士(第Ⅱ種)資格者 5,500 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 5,500 円

#### 5. テキスト(当日全員へ配布します)

本講習テキストは本講習講師が作成した資料を使用します。

# 6. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書 (1名につき1枚。コピー可)に記入し、下記申込先宛郵送又はFAX してください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

#### 7. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。(※郵送によるお申し込みの場合は必着) ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

#### 8. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「精神障害・発達障害雇用の知識講習係」(TEL. 03-3379-5597) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F (オフィスタ内)

# <精神障害者・発達障害者の雇用について使用者が知っておくべき知識養成講習会> 受講申込書(郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

希望会場	区分	(下記何れか	に○を付けて	こください)
	<ul><li>一般</li></ul>			
・東京 7/29	<ul><li>本機構の</li></ul>	の情報交流制	度加盟員(番	<b>等号</b> )
	・既雇用	環境整備士又	(は当日整備	士講習会受講者
「れかに〇をつけ	けてください	、FAXは必つ	ず記入してく	ださい。)
TEL.	(	)	(内線	)
FAX.	(	)		
		雇用環境整	備士資格	有 ・ 無
	・東京 7/29 ſれかに○をつけ TEL.	・一般 ・東京 7/29 ・本機構ゆ ・既雇用 れかに○をつけてください TEL. (	・一般 ・東京 7/29 ・本機構の情報交流制 ・既雇用環境整備士又 いかに○をつけてください。FAXは必て TEL. ( ) FAX. ( )	・一般 ・東京 7/29 ・本機構の情報交流制度加盟員(番・既雇用環境整備士又は当日整備 れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してく TEL. ( ) (内線

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の 送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先: 03-3379-5596

# 『発達障害の人の雇用管理・雇用定着のために人事担当者及び 支援者が知っておくべき知識講習会』開催のご案内

■ 主催:一般社団法人日本雇用環境整備機構 |

#### ■発達障害者雇用のための知識者の重要性は今後ますます増大します。

発達障害には自閉症・アスペルガー症候群や ADHD(注意欠陥多動性障害)、LD(学習障害)等があることが知られています。知的に遅れはなく、学校の成績も優秀だけれども、特性から職場で課題を抱えやすい当事者の事例を取りあげ、人事担当者・支援者が知っておくべき発達障害の特性と雇用管理についての解説及び就業定着のために知っておくべき必要な知識と対応を中心に解説します。平成 30 年度に予定される精神障害者の雇用義務化に備え、精神障害者・発達障害者の採用への対応準備等についても解説します。支援者のみならず、障害者雇用に関わる役職員・管理者・総務人事担当者、発達障害医療関係者、精神科デイケアや就労支援機関などの支援者に向けた知識者養成にも対応した講習会です。

#### ■『発達障害の人の面接・採用マニュアル』

本講習会講師が著作した発達障害シリーズ(発行:弘文堂)の中でも発達障害の人の採用と雇用管理について人事担当者及び障害者の就職を支援する者が知っておくべき事項や留意点を解説しています。本書をテキストに下記講習会を開催します。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、国立・私立大学就職課担当者、病院・発達 障害医療関係者、人材派遣や人材紹介の業務に携わる関係者の方々は是非受講して下さい。

障害者雇用に携わる行政部課局や企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者、発達障害をもつ学生の就職支援を行う学生課担当者、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

#### ■受講修了証交付

講習受講者には、本講習会を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。 雇用環境整備士資格者(第Ⅱ種:障害者雇用)の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。 同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。

\*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

# 1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期日	会場	定員
大阪会場	平成 28 年 8 月 24 日 (水)	大阪研修センター 5F 会議室	50 人
	10:00~12:15	大阪府吹田市江坂町1-13-41	
福岡会場	平成 28 年 8 月 26 日 (金)	九州ビル 8F 松の間	50 人
	10:00~12:15	福岡市博多区博多駅南1-8-31	
東京会場	平成 28 年 8 月 31 日 (水)	中野サンプラザ 7F 研修室	50 人
	10:00~12:15	東京都中野区中野 4-1-1	

# 2. プログラム (講師:一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長 石井京子)

- 1. 開会挨拶(10:00~10:05)
- 2. 障害者の雇用における現状と課題及び関係法令解説の概要(10:05~10:35)
- 3. 発達障害の人の雇用管理・雇用定着のために知っておくべき知識(10:35~12:15)

- 3. 受講料(テキスト代別。消費税込み)※参加費は当日会場で申し受けます。
  - 一般 6,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円、

既雇用環境整備士(第Ⅱ種)資格者 5,500 円、当日雇用環境整備士資格講習会を受講する方 5,500 円

4. テキスト及びテキスト代 ※テキストは当日会場で配布いたします。

『発達障害の人の面接・採用マニュアル』 (発行:弘文堂、著者:石井京子)

講習会受講者特価:1,850円(税込) (定価税込:1,944円)

※受講者1名につき1冊までのご購入とさせていただきます。既に本書をお持ちの方はご持参下さい。

## 5. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書(1名につき1枚。コピー可)に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html

# 6. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。(※郵送によるお申し込みの場合は必着) ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

# 7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「発達障害支援者知識養成講習係」 (TEL. 03-3379-5597) 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F (オフィスタ内)

\_\_\_\_\_

<発達障害の人の雇用管理・雇用定着知識講習会>受講申込書(郵送·FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリカ゛ナ	申込み会場	区分	(下記何れか	いに○を付けて	てくださ	(V)
受講者氏名 ・大阪会場(8/24) ・福岡会場(8/26) ・東京会場(8/31)		<ul><li>・一般</li><li>・本機構の情報交流制度加盟員(番号</li><li>・既雇用環境整備士又は当日整備士講習会受講</li></ul>				) 会受講者
連絡先勤務先・自る	ど(何れかに○をつけ	けてください	い。FAXは必	ず記入してく	ださい。	)
T000-000	TEL.	(	)	(内線		)
	FAX.	(	)			
都・道 府・県						
勤務先名・部課名:			雇用環境整	修備士資格	有	• 無

	摘 要(以下項目の何れかに○印を付けてください)	金	額
受講料	<ul><li>1 一般¥6,500円(税込)</li><li>2 本機構の情報交流制度加盟員¥4,500円(税込)</li><li>3 既雇用環境整備士又は当日整備士講習会受講者¥5,500円(税込)</li></ul>		円
テキスト	1 購入する 『発達障害の人の面接・採用マニュアル』 (2013年12月初版発行、発行:弘文堂、著者:石井京子 他) 講習会受講者特価:1,850円(税込)		
	2 購入しない (当日持参する)		円
	合 計		円

FAX 送付先: 03-3379-5596

<sup>※</sup>この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の 送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。